

# 令和3年度 新型コロナウイルス感染症に関する第6次追加対策（その4）

北海道 1/27～3/6 ⇒ 3/21まで延長 「まん延防止等重点措置」の実施区域に指定  
 旭川市 1/27～3/6 ⇒ 3/21まで延長 北海道によるまん延防止等重点措置において「措置区域」に指定（全道域）

旭川市の現状 ●新規感染者数の高止まり ●複数のクラスター発生  
 ●デルタ株からオミクロン株への急速な置き換わり

## 学校行事の中止に伴う保護者の負担軽減や営業時間短縮等の要請に協力する飲食店等への支援金を追加

令和4年1定追加②・補正予算規模 16.1億円（一般財源 0.0億円）

	<追加前>	<追加分（1定追加②）>	<追加後>
補正予算規模	48.1億円（一般 1.4億円）	+ 16.1億円（一般 0.0億円）	→ 64.2億円（一般 1.4億円）
うち地方創生臨時交付金対象	1.6億円（一般 0.0億円）	+ 0.0億円（一般 0.0億円）	→ 1.6億円（一般 0.0億円）
うち 同（協力要請推進枠）	33.5億円（一般 0.0億円）	+ 12.8億円（一般 0.0億円）	→ 46.3億円（一般 0.0億円）

※地方創生臨時交付金対象の追加分は0.0億円となっているが、百万円単位の事業費が生じている。

### <医療・保健対策>

補正額 2百万円（一般 2百万円）  
 [ 交 2百万円（一般 2百万円） ]

- (1) 交 学校行事の中止に伴う保護者の負担軽減  
 【補正額】 2百万円（一般 2百万円）

\* 小中学校のスキー授業及び宿泊研修が、中止となったことに伴い生じたキャンセル料を支援

### <経済対策（事業者）>

補正額 16億円（一般 0千万円）  
 [地方創生臨時交付金（協力要請推進枠） 交 12億8千万円]

- (1) 交 道 飲食店等への営業時間短縮等の要請に伴う支援金の支給  
 【補正額】 16億円（一般 0千万円）

#### 【要請内容】

【認証店】 ①か②のどちらかを選択  
 ① 営業時間は5時から21時まで（酒類提供は11時から20時まで）  
 ② 営業時間は5時から20時まで（酒類提供を行わない）  
 【認証店以外】 営業時間は5時から20時まで（酒類提供を行わない）  
 【要請期間】 1月27日～3月6日 ⇒ 3月21日まで延長

\* 支援金の対象店舗 営業時間短縮等の要請に協力する飲食店等

\* 支援金の額

中小企業・個人事業者

【認証店】 ① 1店舗1日当たり売上高に応じて 2.5万円～7.5万円  
 ② 1店舗1日当たり売上高に応じて 3万円～10万円

【認証店以外】 1店舗1日当たり売上高に応じて 3万円～10万円

大企業 1店舗1日当たり売上高の減少額に応じて 最大 20万円

※端数処理により合計値が合わない場合があります。